

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年6月12日 福島地方法務局富岡出張所 登記官 林誉士

記

意見又は資料の提出先

〒979-1111 双葉郡富岡町小浜554番地7

福島地方法務局富岡出張所

電話：0240-22-3052

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
3842-2026-0001	双葉郡檜葉町大字上小埜字袖山川原80番7	山林	133
3842-2026-0002	双葉郡檜葉町大字山田浜字上ノ代20番2	保安林	135
3842-2026-0003	双葉郡檜葉町大字山田浜字上ノ代31番	保安林	834
3842-2026-0004	双葉郡檜葉町大字山田岡字大坂61番2	山林	1323
3842-2026-0005	双葉郡檜葉町大字井出字除込3番	原野	94
3842-2026-0006	双葉郡檜葉町大字上繁岡字取上下212番	田	18
3842-2026-0007	双葉郡檜葉町大字上繁岡字山神65番2	原野	36
3842-2026-0008	双葉郡檜葉町大字上繁岡字大久保47番12	原野	103